

会 議 録

会議の名称		令和2年度第3回守谷市地域包括支援センター運営協議会		
開催日時		令和2年11月26日(木) 開会：午後1時30分 閉会：午後3時		
開催場所		守谷市役所 全員協議会室		
事務局 (担当課)		保健福祉部 健幸長寿課		
出席者	委員	城賀本会長，星野会長代理，坂本(美)委員，高橋委員，戸田委員，坂本(晴)委員，佐藤委員，柏崎委員，市塚委員，今井委員，吉田委員 計11人		
	その他			
	事務局	稲葉保健福祉部次長兼健幸長寿課長，市村健幸長寿課課長補佐，芳師渡係長，安藤社会福祉士 計4人		
公開・非公開 の状況		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	2人
公開不可の場合 はその理由				
会議次第		1 開会 2 あいさつ 3 委嘱状交付 4 報告事項 (1) 令和元年度決算報告について (2) 令和2年度権利擁護業務について 5 協議事項 (1) 第8期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について 6 その他 (1) 地域密着型サービス事業所の指定更新について 7 閉会		
確定年月日		会議録署名		
令和2年 12月 17日		城賀本 満登		

審 議 経 過

1 開会

2 あいさつ

3 委嘱状交付

4 報告事項

(1) 令和元年度決算報告について

令和元年度決算報告について報告し、ご意見等をいただいた。

【主な意見等】

委員：資料No.1-1の、1ページ目。歳入の部の国庫支出金の国庫補助金、目の5の、保険者機能強化推進交付金ですけれども、予算は1000円しかつけてなかったのに、692万7000円入ってきてるんですけれども、これはどういうことでしょうか。

事務局：ご質問ありがとうございます。こちらの保険者機能強化交付金につきましては、予算作成時には、金額的な概算の方が出ていなかったため、当初予算としては1000円を用意し、決算としては、実際に入った金額を歳入計上し、この金額になりました。

委員：はい、わかりました。

委員：資料No.1-1歳出の3ページ。ここに成年後見制度利用支援事業で、2万5562円が備考欄に載っています。成年後見人制度は守谷市としては非常に力を入れてやっていると思っていたのですが、かかった費用が非常に少ないのはなぜかという質問です。

事務局：ご質問ありがとうございます。この成年後見利用促進の支援の事業に関しての金額については、令和元年度で市長申立を行った時にかかった費用になっております。約2万5000円の使途としては、診断書料であったり、申し立てにおける収入印紙代、切手代、の費用になります。また、今年度につきましては低所得の方の成年後見人への報酬助成という形で市の方で予算を確保した上で執行しておりますので、次年度はこれよりまた金額が増額になっております。

会長：この資料1-1の歳出の2ページの、包括的支援事業任意事業費の地域包括支援センター運営費というのは、地域包括支援センターは外部委託になったわけですけど、これからもこういうのはかかるのですか。

事務局：ご質問ありがとうございます。こちらは令和元年度の決算になりますので、市直営の包括支援センターの活動経費と、この運営協議会の開催の経費等も含まれております。令和2年度から包括支援センターが委託になったわけですけれども、委託費用はこちらに計上させていただいております。その他にも、協議会等の活動の経費等も計上させていただいているところです。

会長：ありがとうございました。あともう一つ、ちょっと的外れだと申し訳ない

ですけど、ずっと前の介護保険料を決めるときに積立金みたいなものがあった、それを取り崩さなきゃいけないというので、保険料をその間減額するというようなことがあったような気もするんですけども、それはもうなくなったんですかね。だいぶ前の話だからあれですけど、この予算の中にはそういう積立金から繰入れてないみたいですけど。

事務局：ありがとうございます。1ページ目の歳入のところをご覧いただきたいと思います。保険料の一番上の地域支援事業分、こちらの部分が保険料からこの事業に充当させていただいてる分になります。令和元年度については、歳出への充当が1854万6130円なので予算金額以内に収まっておりまして、この令和2年度への繰越分が1121万1870円、こちらを介護保険の給付関係の費用と合計いたしまして、基金の方に積み立てという形になります。

会長：前は、国の方針で基金を取り崩すような話があったような気がするけど、それは今は積み立てているんですか。

事務局：基金については、7期計画の時も計画的に使うということで、介護保険の1号被保険者の料金が設定されてます。来年からの計画でも、この介護保険の料金にはその基金を崩して充てて、1人分の保険料を定めてます。余った時にはもう1回基金に戻すことで、3年に1回計画を作るときに毎年度ごとの収支を総括して、幾ら基金が残っていて、それを計画的にどのぐらい取り崩しをして、保険料を幾らにするというような決め方です。

会長：積立金というのは、だんだん減ってきているのですか

事務局：7期計画中、今年までの計画の中では、取り崩しをしなくても、余る方が多かったんで、3年前と比べて今どうかというとはほぼ同等。高齢化率は増えていますけど、まあまあ元気な人が多いという証ではあるのですが。

(2) 令和2年度権利擁護業務について

令和2年度権利擁護業務について事務局、北部包括支援センター、南部包括支援センターから報告しご意見等をいただいた。

【主な意見等】

委員：擁護者による高齢者虐待の心理的虐待っていうのはわかりづらいと思うのですが、具体的に教えていただけますか。

事務局：ご質問ありがとうございます。心理的虐待というところでは、ご自身が感じるべきところではあるのですが、虐待というのは、本人が感じられる部分も大事なのですが、実際それを訴えられない方もいらっしゃいます。今回のケースに関しましては、近所に聞こえるぐらいの怒鳴り声であったり、明らかにその言葉自体が強いというところを関係機関から伺うことができたため、心理的虐待として対応しました。虐待を認定したからといって、その虐待をしている人が悪者ではなくて、それだけ大変な状況だということですので、虐待を受けている方、行っているご家族様も一緒に支援をしていくのが虐待の対応の一環となっております。

委員：南部包括支援センターの相談のうち認定されたのが3件ということで、1件

は認定がされなかったみたいなのですが、何かしら問題があつてここに上がってきたケースなので、違う形のフォローはされたのでしょうか。

南部：質問ありがとうございます。こちらの1件ですけど、ケアマネジャーさんから、親子げんかじゃないんですけど、息子さんが、たまにお酒を飲んだときに声が出てしまったり、軽く手が出てしまうという相談がありました。こちらのケースに関してご本人様、関係者等にも聞き取りをしまして、双方に関して市役所の方と会議等いただき、虐待ではないという認定を受けました。ただ、こちらとしても、担当のケアマネジャーさんもいろいろと悩みとか心配事がありましたので、定期的にケアマネさんに状況確認しながら、その都度こちらから声をかけて、変わらないかを確認しているような状態になっております。

委員：ありがとうございます。すごくそのフォローがありがたいなと思います。何かしらフォローしてくれるっていうのがあれば、とても心強いかなと思いますので今後もよろしくお願いします。

委員：資料2-2の方なんですけども、具体的な支援の実施というところで、実際にどういった支援をされているかお伺いできるとありがたいのですが。

事務局：ありがとうございます。具体的な支援と言いますと、やはりその方々の状態次第になってきてしまうところがあります。介護サービスの調整が一番多くなってきているかなと思っております。やはりその原因が経済的なものにあるのか、または、実際そのサービスを知らないがために調整できていないのか、そういったところも多くあります。今回虐待8件中6件が介護認定者です。そういったところで、具体的な支援、ケアマネジャーさんであったり、本人に近いところの方々の支援、あとはやはり先ほどお話した通り、擁護者、ご家族様ですね。虐待をしてしまっている何らかの原因があるので、そちらの方の支援という形で入らせていただいているのが傾向として多いと感じております。

委員：すいません。先ほどの介護サービスの調整というようなケースで、例えば要支援とか比較的軽い方でサービスが十分に受けられないケースというもあると思うのですが、そういう場合は、どういうパターンが考えられますか。

事務局：少し補足させてください。要支援のレベルではない人たち、要するに認知が入ってきて、なかなか指示が通らない要介護程度以上の方で在宅、認知があるというので通報として入ってくるような状況です。今言われた軽い人たち、もしくは認定がついてない方たちになってきたときには一番の悩みどころです。オープンにもできないので、非常に神経を使わなければいけない対応なんです。民生委員さんに繋ぐべきなのか、民生委員さんにつないだとしても、日々の生活の中で民生委員につないだから、解決する問題ではないので、肉体的に大丈夫であれば、サロンであったり、げんき館だとか、少しでも外に出るチャンスを作る。そのつなぎというところが、包括支援センター、補足的に健幸長寿課の事業の担当になってくると思いま

す。その支援もしくは認定がついてない人たちにもし起きたとすればケースバイケースになってくるところではあります。ただそういう状況の中で、本質的に、擁護者の心理的な問題も非常に絡むことなので、外に出すだけではなく、担当者の方からありました、やってしまう側の支援というのを非常に丁寧に、細かくやらなければいけない。そうするともしかしたら精神保健福祉士なんかと絡まなければいけないかもしれない。たまたま、今そういった事例は、あまりなかったということです。

会長：ちょっと一つ、ネットワークの構築は非常に大事だということで、具体的に、例えば定期的に何かやるとか、或いは何かそういったものの計画とかやられていることとかございますか。

事務局：ご質問ありがとうございます。やはりネットワークの構築、先ほどお話しさせていただいた通りで、虐待の案件もありますし、今、同じ権利擁護の中で、これから計画を立てる段階ではありますが、成年後見においても、やはり虐待とは切り離せない状況ではあります。今、成年後見の方では、情報交換会だったり関係機関で集まる機会を設けております。そこを元に、権利擁護の一端である虐待についても、相互の関係機関が、見える形で連携ができるよう、構築を考えている段階です。

5 協議事項

(1) 第8期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について

第8期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について説明し、ご意見等をいただいた。

【主な意見等】

委員：7期では南部・北部包括支援センターを開設し、窓口業務、権利擁護業務、ケアマネジメント業務、そういうものが地域包括支援センターに移ったわけですが、行政、市役所の方は、この7期と比較して、8期への取り組み、8期はもっとう重点的に、進めたい、というところを質問いたします。

事務局：ありがとうございます。54ページの、三本柱の認知症対策ですが、7期ではサポーター養成講座をやっても個別支援が中心で行っていたところを、地域で支える仕組みというところで、自治会を巻き込んだり、まちづくり協議会、そういったところも含めて、これから一緒に考えていく考えです。たまたまこの後の認知症の検討委員会でもお話しさせてもらう、声かけ訓練のようなことを、いろんなところで横展開し、みんなに認知症を知ってもらう、認知症が身近なものになってもらうようなことを、あちこちでやってもらうということ。フレイル予防については、多様な取り組みというところで今考えております。これまでもやってないわけじゃないけれども、さらに細かい結果を残すようなやり方というところで、取り組めればと考えております。

委員：ありがとうございます。それと、ヤクルトの配達や配食サービスなどのせっかくのサービスも利用するための条件があるため、利用する人が少なく

もったいない。対象者を拡充する等，高齢化対策を図るよう守谷市として取り組んでもらえないか。

会長：そういった個別のことと，それから先ほど担当の方が仰ってましたが，地域づくりってというのが非常に介護予防プロジェクトに関しては，今後，認知症にしてもフレイル予防にしても重要な点になるかと思います。これは本来は住民主体でやるんでしょうけど，やはり行政が主導的な役割を持って，というところが必要になってくるんじゃないかと思います。住民主体ですとどうしても住民も高齢化していきますので，行政の方で，将来的な展望を持って継続的にやっていくという意味ではやはり，まちづくりに行政も携わっていくのは非常に大事だと思いますので，今回はそういった地域づくりに重点を置くということですので，非常に期待しております。よろしくをお願いします。

委員：8期計画とはまた違うんですが，高齢者が住み慣れた地域で暮らせる仕組みづくりの中で行政がいろいろ種まきしてきた中で，包括協定を結んで，移動スーパーをやったっていう事例があるじゃないですか。たまたま私が地域を訪問してる中で，高齢者の方がシルバーカーを押して集まってきたんですね。何だろうなあって思っていたら移動スーパーに集まってきたんですね。これはある意味介護予防のプロジェクトにも当てはまるように，予防にもなるし，品物を選んで，そこで買って，またそこでちょっとミニサロンみたいなものもできてたりして，何かそういうものをきっかけに，いろんな形で展開していくのかなと思いました。関係ないんですが，いい話題だったので，皆さんにも知っていただきたくて報告させていただきます。

委員：これをお送りくださった時に本当にじっくり読まさせていただいたんですけども，よく統計を取ってくださいまして，本当にありがたいなと思って拝見いたしました。このコロナ禍で，認知症の方がどんどん増えていかれると思います。実際この中にもありますけれども，シルバー体操，出前サロン，それぞれがもう本当に縮小して行われている状況ですので，どうしてもこればかりは仕方ないことですが，認知症の方がどんどん増えて，行かれることだと思います。ただ118ページにお書きくださっていますように，エンディングノート，こちらの方は広報誌で見えすぐに市役所と活動支援センターに行きまして，近所の運転できない方にお配りしたんですけども，こういったことをしていただけることは本当にありがたいことだなと思っております。

6 その他

(1) 地域密着型サービス事業所の指定更新について

地域密着型サービス事業所の指定更新について報告し，ご意見等をいただいた

【主な意見等】

委員：サービスを午前と午後で分けてるっていう話ですけども，お昼の提供は

しないんですか。

事務局：はい。お昼提供はなしです。

委員：じゃあ午前中でもうそれで帰ってもらっちゃうということですか。

事務局：短時間だけのリハビリというか、機能訓練で体を少し動かしたいという方には、朝から夕方までというよりは、短い時間っていうのも需要はあるようです。

委員：同じ質問で、午前と午後っていうのでちょっと驚いたんですけども、そうしますと、これはデイサービスですよね。機能っていうとデイケアの方になるんじゃないんですか。

事務局：デイサービスの中でそのデイケアとはちょっと違うところもあり、機能訓練も、リハビリの専門的なものだけではなく、少しゲームの要素が加わったような、機能訓練なんかもあるようです。集中的なリハビリだけではないというところです。

委員：そうしますと、ちょっと合点がいかないんですけど。午前午後っていうのはこのデイサービスケアパーク守谷の方針でこういう形をとられたわけですか。

事務局：はい。いろんな種類の事業所があって、選択肢があるというのは、市としては、いいのかなと考えております。事業所がこういう形で運営したいということで申請を出しているということです。

7 閉 会

次回の会議日程について

令和3年1月28日（木）全員協議会室にて開催予定。